

平成29年度新人研修会実施要綱

「学ぼう！看護職の責任と役割」「接遇」「救急看護～学ぼう急変時の看護対応～」

- ねらい
 - ・看護協会の組織と役割を理解し、専門職としての責任と役割を認識する
 - ・社会人として必要な礼儀と節度ある態度を身につける
 - ・急変時の対応に必要な基礎知識・技術を学ぶ
 - ・急変時における新人看護職員の対応と役割を理解する
- 内容
 - ①・職能団体を組織する意義、目的
 - ・日本看護協会と県看護協会との関係、役割
 - ・専門職としての態度・心構え
 - ②・接遇とは
 - ・接遇の実際
 - ③・救急看護とは
 - ・急変の徴候とアセスメント
 - ・急変時の観察、報告のポイント
 - ・急変時対応の知識・技術
 - ・事例から考える急変対応
- 講師

7/11 午前	公益社団法人青森県看護協会	会長	熊谷 崇子
7/11 午後	オフィス円香代表	2級キャリア・コンサルティング技能士	大坂 彰子
7/12	八戸市立市民病院	救急看護認定看護師	小田桐綾子
	八戸市立市民病院	救急看護認定看護師	佐々木 都
- 主催 公益社団法人青森県看護協会
- 開催日時 平成29年7月11日（火）・12日（水）

受付開始	9時15分～
オリエンテーション	9時50分～
講義時間	10時00分～16時00分
	(昼食時間 12時00分～13時00分)
- 開催会場 リンクステーションホール青森（青森市文化会館） 5階 大会議室
（青森市堤町一丁目4-1 TEL：017-773-7300）
- 受講決定数 128名（看護職）
- 参加条件 2日間受講できること
- 受講の決定について
受講決定の際は、各施設の代表者または個人会員に受講決定通知書を送付する。
- 受講料
 - (1) 受講料 会員・非会員 4,320円（税込）
 - (2) 受講料の振込み等
 - ①受講料は所定の振込用紙により **6月30日（金）** までに振込む。
また、施設の場合は施設でまとめて振込む。
 - ②振込金受領証を領収証とする。
 - ③振込後に受講者の都合で取り消した場合は、既納受講料の返却はしない。
- その他 欠席及び遅刻等の連絡は、下記の携帯電話までお願いします。

青森県看護協会：080-8201-3409

※この携帯電話は、研修会当日のみ通話可能です。